

## 障害者に関するマークについて

街で見かける障害者に関するマークには、主に次のようなものがあります。  
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



(順不同)

名称	概要等
<p>障害者のための国際シンボルマーク</p> 	<p>障害者が利用できる建物、施設であることを表す世界共通のシンボルマークです。</p> <p>駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮についてご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子利用の障害者に限定したものではありません。</p> <p>【お問合せ先：公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会】</p>
<p>盲人のための国際シンボルマーク</p> 	<p>信号機など視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられる盲人のための世界共通のマークです。</p> <p>このマークを見かけた場合には、視覚障害者の利用への配慮についてご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>【お問合せ先：日本盲人福祉委員会】</p>
<p>身体障害者標識（身体障害者マーク）</p> 	<p>肢体不自由の方（免許条件）が運転する車に表示するマークです（努力義務）。</p> <p>危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p> <p>【お問合せ先：警察庁】</p>

名称	概要等
<p>聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）</p> 	<p>聴覚障害の方（免許条件）が運転する車に表示するマークです（義務）。</p> <p>危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p> <p>【お問合せ先：警察庁】</p>
<p>ほじょ犬マーク</p> 	<p>身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。</p> <p>補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。</p> <p>「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやホテル、レストランなどの民間施設は、身体障害者が補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。補助犬を同伴することのみをもってサービスの提供を拒むことは障害者差別に当たります。</p> <p>補助犬はペットではありません。社会のマナーもきちんと訓練され、衛生面でもきちんと管理されています。</p> <p>補助犬を同伴していても使用者への援助が必要な場合があります。使用者が困っている様子を見かけたら、積極的にお声かけをお願いします。</p> <p>【お問合せ先：厚生労働省】</p>
<p>耳マーク</p> 	<p>聞こえない方や聞こえにくい方への配慮を表すマークです。</p> <p>聴覚障害者は見た目には分からないために、誤解されるなど社会生活上での不安が少なくありません。</p> <p>このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションの方法等の配慮についてご協力をお願いします。</p> <p>【お問合せ先：全日本難聴者・中途失聴者団体連合会】</p>

名称	概要等
<p>オストメイト用設備/オストメイト</p> 	<p>人工肛門・人工膀胱を造設している方（オストメイト）のための設備があることを表すマークです。</p> <p>オストメイト対応のトイレや案内誘導プレートに表示されています。</p> <p>このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについてご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>【お問合せ先：交通エコロジー・モビリティ財団】</p>
<p>ハート・プラス マーク</p> 	<p>「身体内部に障害がある人」を表すマークです。</p> <p>身体内部（心臓、呼吸機能、免疫機能など）に障害がある方は外見からは分かりにくいいため、誤解を受けることがあります。</p> <p>このマークを着用されている方を見かけた場合には、電車の席を譲ったり、近くで携帯電話の使用を控えるなど、内部障害への配慮についてご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>【お問合せ先：NPO ハート・プラスの会】</p>
<p>「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク</p>  <p>(日本盲人会連合推奨マーク)</p>	<p>「白杖 SOS シグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。</p> <p>視覚障害者が、白杖を頭上 50cm 程度に掲げて、SOS のシグナルを示しています。</p> <p>このような視覚障害者を見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをしてください。</p> <p>※駅のホームや路上などで視覚障害者が危険に遭遇しそうな場合は、白杖 SOS シグナルを示していなくても、声をかけてサポートしてください。</p> <p>【お問合せ先：岐阜市】</p>

名称	概要等
<p data-bbox="352 282 544 315">ヘルプマーク</p> 	<p data-bbox="751 333 1490 506">義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮等を必要としていることを知らせることが出来るマークです（JIS規格）。</p> <p data-bbox="751 524 1490 651">このマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。</p> <p data-bbox="767 669 1034 703">【お問合せ先：茨城県】</p>
<p data-bbox="368 837 528 871">手話マーク</p> 	<p data-bbox="751 889 1490 1111">耳が聞こえない人が手話でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、手話による対応ができるところが掲示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるピブスなどに掲示することもできます。</p> <p data-bbox="751 1128 1490 1256">耳が聞こえない人等がこのマークを提示した場合は「手話で対応をお願いします」の意味、窓口等が掲示している場合は「手話で対応します」等の意味になります。</p> <p data-bbox="791 1274 1358 1308">【お問合せ先：一般財団法人全日本ろうあ連盟】</p>
<p data-bbox="368 1393 528 1426">筆談マーク</p> 	<p data-bbox="751 1444 1490 1715">耳が聞こえない人、音声言語障害者、知的障害者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、筆談による対応ができるところが掲示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるピブスなどに掲示することもできます。</p> <p data-bbox="751 1733 1490 1861">耳が聞こえない人等がこのマークを提示した場合は「筆談で対応をお願いします」の意味、窓口等が掲示している場合は「筆談で対応します」等の意味になります。</p> <p data-bbox="791 1879 1358 1912">【お問合せ先：一般財団法人全日本ろうあ連盟】</p>

名称	概要等
<p data-bbox="207 280 694 324">いばらき身障者等用駐車場利用証</p> 	<p data-bbox="750 324 1492 560">ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場について、本当に必要としている方が利用しやすい環境を整備するため、障害者・高齢者・難病患者・妊産婦の方々などを対象として、本人の申し出により「いばらき身障者等用駐車場利用証」を発行しています。</p> <p data-bbox="750 571 1492 705">この利用証を希望する方は、お住まいの市町村の障害福祉・社会福祉を担当する課に申請してください。（交付基準があります）</p> <p data-bbox="790 716 1061 750">【お問合せ先：茨城県】</p>
<p data-bbox="279 840 614 884">障害者雇用支援マーク</p> 	<p data-bbox="750 884 1492 974">障害者の在宅就労支援や障害者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マークです。</p> <p data-bbox="750 985 1492 1120">障害者の社会参加のため、障害者雇用を促進している企業がどこにあるのか、就労希望者がわかりやすくなれば、障害者の就労を取り巻く環境もより整備されます。</p> <p data-bbox="750 1131 1492 1220">このマークが企業側と障害者の橋渡しになればとの考えに基づいています。</p> <p data-bbox="790 1232 1268 1265">【お問合せ先：ソーシャルサービス協会】</p>